

平成 30 年度決算に係る

定 期 監 査 調 書

平成 31 年 4 月

むきばんだ史跡公園

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	1
5	役付職員の調べ	1
6	主な事業に関する調べ	2
7	収入証紙取扱額調べ	7
8	収入事務処理状況調べ	7
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	9
10	未収金回収促進のための取組状況調べ	9
11	不納欠損額調べ	9
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	10
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	12
14	財産に関する調べ	12
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	15
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	16
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	16
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	17
19	備品の処分状況調べ	17
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	17
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
21	史跡の情報発信	18
22	見学者数	19
○	意見、要望等	19

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
—	調査活用担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡公園の調査研究及び整備に関すること。 ・ 史跡公園の普及啓発及び情報発信に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

（平成31年4月1日現在）

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	
定 員	8	9					8	9	
現 員	8	9					8	9	
過不足(A)	0	0					0	0	
臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	0	3	3	13			3	16	活用補助員2人 史跡管理補助員1人

5 役付職員の調べ

（平成31年4月1日現在）

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
所 長	黒田 真	年 2	月	
（係 長）	（本池 優子）			（出納員）

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・星取県関連イベントとして、星取ウィーク及び星空観察会を開催した。星取ウィークでは7月26日から31日までの期間、開園時間を午後9時まで延長して来園者に星空を見る機会を提供し、星空観察会では、専門の講師の解説を聞きながら天体望遠鏡で星空観察を行った。周辺に明かりが少なく星空観察に適した環境である当史跡公園で星取県の魅力を体感してもらうことを目指した。
- ・前年度まで行っていたボランティアガイド研修（スキルアップ講座）を拡充し、広く一般の方を対象とした「むきばんだ遺跡土曜講座」（年5回開催）を開催した。この講座では、青谷上寺地遺跡との比較検討や最新の調査研究情報の紹介を行い、「とっとり弥生の王国」の魅力を発信した。

ウ 成果及び効果

- ・新たに開催した星取県関連イベントには100名を超える来園者があり、美しい星空を含め豊かな自然に囲まれている当史跡公園の夜間の魅力を感じてもらった。
- ・「とっとり弥生の王国」のPRとして関西圏の旅行者向けにツアー誘致活動を行い、当史跡公園がツアーの旅行先に組み込まれた結果、来園数の増加につながった。（12月、1月の2ヵ月間で5千人以上の来園者があった。）

エ 課題

- ・土日、祝日やイベント時における来園者に対応するため、ボランティアガイド（現在39名）や弥生体験補助ボランティア（現在30名）を新規に養成する必要がある。
- ・東部、中部地区の教育機関等へのより一層のPR活動を行う必要がある。
- ・遺跡の活用促進を図るため、周辺の史跡や観光施設等との連携が必要である。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
妻木晩田遺跡調査整備事業(保存整備)	11,357	5,392		5,965
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・遺構の保護及び、公開、活用のための環境整備を行う。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡を安全かつ適切に管理するため、公園進入路の法面からの落石、転石等による災害を未然に防ぐプラ擬木板柵による防護柵を設置する公園進入路法面の災害防除工事を行った。(西部総合事務所米子県土整備局が受託施工) ・倒壊のおそれがある洞ノ原西側丘陵の復元建物(高床倉庫(小)1棟)の再整備工事を行った。(西部総合事務所生活環境局が受託施工) 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> ・進入路法面災害防除工事の施工にあたっては、主要なイベント等実施期間との重複を避けるとともに、来園者が増加する夏休み期間開始前に作業完了できるような計画で調整、実施した。 ・復元建物再整備工事では、経年劣化を抑えるため、復元建物(屋根倉)の棟部の構造を改良(杉皮の下に防水シートを敷き、茅に直接雨水が浸透しないような保護措置)したうえで施工した。また、維持管理作業の差し茅で過重になった屋根茅を適正な厚さ等に戻すことで躯体の安定性を向上させた。 				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・公園進入路の法面災害防除工事を実施したことで、車両通行時の転石や落石による事故等を未然に防ぐことができた。 ・倒壊のおそれがあった復元建物(屋根倉)を再整備したことで、史跡公園の景観が改善し、来園者に安心・安全に見学していただくことが可能になった。 				
エ 課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・第1期整備の未整備エリア及び第2期整備エリアの整備活用に係る具体的な計画を作成する必要がある。 ・荒天被害や経年劣化に伴う屋根修繕(茅葺き替え)が必要な復元建物が年々増えており、修繕(再整備)及び維持管理に必要な資材(柱等に使用できる規格の広葉樹、茅材等)の安定的な調達や作業経費の捻出が大きな課題となっている。 				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
妻木晩田遺跡調査整備事業(発掘調査)	43,058	21,141	8	21,909
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> 妻木晩田遺跡の集落像を明らかにする。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> 集落衰退期と考えられる弥生時代終末期(3世紀前半)の首長墓の実態解明、集落における居住域から墓域への変遷過程の解明を目的に、松尾頭地区10区で発掘調査及び自然科学分析を実施した。 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査に係る労務管理を適切に行い、また高い精度で効率的な測量等を実施するため、民間調査組織の発掘調査支援を導入した。 自然科学分析を効果的に実施するため、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」(以下「整備活用委員会」という。県附属機関)委員に分析項目や試料採取箇所を事前に協議、確認した。 新たに発見された松尾頭3号墓の埋葬施設を調査するにあたり、史跡の保護と学術発掘のバランスを適切にとりながら調査を行うため、着手前の段階から整備活用委員会委員及び文化庁担当調査官と綿密に協議して柔軟に調査を進めた。 				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> 松尾頭3号墓において、墳丘墓を適切に保護しながら、必要最小限の掘削で目的とする埋葬施設の情報(位置・基数・推定規模等)を取得できた。 電子平板(*)等により迅速かつ正確な測量が行われたことで、記録作業の効率化が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> * 従来の平板測量(三脚の台に平板をのせ、コンパス等を用いて、測量結果をその場で作図していく測量方法)を発展させたもので、トータルステーション(距離と角度を同時に測量できる機器)やGPSのデータをもとに、コンピュータソフトの図形編集機能を利用して地形図を作製すること、またはそのための機器をいう。 猛暑の中の作業であったが、暑さ指数(WBGT値)を指標とした作業可否の判断や休息時間の確保を行ったことで、作業員の熱中症等を未然に防いだ。 				
エ 課題				
<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査が完了した松尾頭10区の国史跡追加指定と適切な保護(一部が民有地)を進める必要がある。 斜面部における住居等遺構の分布状況と土地利用状況を明らかにする必要がある、次年度に妻木新山地区で発掘調査を行う。 過去の調査研究成果の整理と課題抽出、今後の史跡の整備や活用計画を踏まえた中長期的な発掘調査計画を立案する必要がある。 				

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
妻木晩田遺跡維持管理事業	48,234		304	47,930
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
(概要)				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に安全かつ快適に見学していただきながら、史跡を適切に保護するため、史跡及び事務所等の維持管理を行う。 				
(イ) 事業の実施状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員等を雇用し、復元建物等の工作物の維持・日常的な里山の管理のほか、倒木や積雪といった悪天候による被害からの速やかな復旧が行える体制をつくり、見学者の安全を確保し、快適な見学環境を整えた。 ・また、大規模な草刈、樹木管理、警備業務といった専門性や道具が必要なもの等については、業者に委託することで史跡維持、施設設備の管理の効率化を図った。 				
イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 				
ウ 成果及び効果				
<ul style="list-style-type: none"> ・来場者の散策中の事故発生もなく、来場者に史跡を快適に見学していただけた。 ・史跡の公開範囲を適切に管理することで、広大な公園としての利用も増加しており、歴史学習以外でも、史跡を活用し、楽しんでもらうことで、鳥取県の豊かな歴史を知るきっかけとなっている。 				
エ 課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な史跡管理業務(直営による小修繕等)には、茅の葺き替えといった専門知識や技術が必要な業務がある。復元建物等の工作物維持のために必要となる作業であり、そうした業務を確実に行うため、今後も技術を継承していく必要がある。 ・委託による大規模な草刈業務・樹木管理について、予算額の確保が難しく、最低限の範囲を実施しているのが現状である。史跡の立地上、適切な草刈が行われないと、散策の際にヘビやハチといった害獣・害虫が視認できず、遭遇・接触する危険が生じる。また、特定外来種の拡散、景観の悪化といった被害も懸念される。 ・上記のような課題がある中、平成31年度からは当該事業部分(史跡及び事務所等の維持管理・運営)に指定管理者制度が導入されることから、指定管理者と連携、協力して、限られた人的資源・経費を有効活用して、効率的な安全管理・史跡維持を行っていかなければならない。 				

7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

8 収入事務処理状況調べ
(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料

(平成30年12月31日現在)
(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
教育使用料	社会教育施設使用料		1	780	780	0	0	鳥取県立むきば んだ史跡公園の 設置及び管理に 関する条例	
		計(節)	1	780	780	0	0		
	目計		1	780	780	0	0		
行政財産 使用料	行政財産使用料		3	17,290	17,290	0	0	鳥取県行政財 産使用料条例	
		計(節)	3	17,290	17,290	0	0		
	目計		3	17,290	17,290	0	0		
	合計		4	18,070	18,070	0	0		

(3) 手数料
該当なし

(4) 財産収入

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
物品売払 収入	物品売払収入	106	121,160	121,160	0	0	県刊行物作成 要領	
	計(節)	106	121,160	121,160	0	0		
目計		106	121,160	121,160	0	0		
合計		106	121,160	121,160	0	0		

(5) 諸収入

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
雑収入	雑収入	11	99,602	68,724	0	30,878	公有財産事務取扱要領	
		1	91,320	91,320	0	0		
目計		12	190,922	160,044	0	30,878		
合計		12	190,922	160,044	0	30,878		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 (平成30年12月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備考
物品売払収入	121,160	106	刊行物売払収入
合計	121,160	106	

イ つり銭の状況

(平成30年12月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)
		20,000円

9 収入未済額調べ

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目	区分	過年度			年度分			現年度分			収入未済額計 A+B	未収理由		
		前年度以前からの繰越額	左のうちの収入済額	不納欠損額	収入未済額 A	収入未済額の調定年度内訳	収入未済額 B	調定額	収入済額	未済額				
雑入	雑入	0	0	0	0	27年度以前	28年度	29年度	0	0	190,922	160,044	30,878	5,993円平成30年12月28日収入、24,885円平成31年1月4日収入
	行政財産に係る電気水道代等													
目計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	190,922	160,044	30,878	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	190,922	160,044	30,878	

10 未収金回収促進のための取組状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(平成30年12月31日現在)
(単位:円)

(1)負担金

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要領 等を含む)	備考
文化財保護費	29,950	有料道路代	とっとり弥生の王国調 査整備活用委員 外4 件	10/10	30.8.3外	29,950	鳥取県会計規則(委 員、講師が有料道路を 利用した際の有料道路 代を支給したもの)	文書ID:18- 00195274
文化財保護費	14,150	有料道路代	とっとり弥生の王国調 査整備活用委員	10/10			同上	予定
新規以外のもの						202,000		
目 計						231,950		
合 計						231,950		

(2)補助金
該当なし

(3)交付金
該当なし

(4)委託料

(平成30年12月31日) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考			
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 区分	支出 年月日	金額				
													変更契約(最終)		
													(契約年月日) 契約額	契約期間	契約形態
文化財保護費	国補	史跡妻木晩田遺跡第 34次発掘調査支援 業務	国際文化財株式会社 鳥取営業所	33,862,320	(H30.5.28) 33,264,000	H30.5.28 ~ H30.12.14	H30.5.25 (免除)	H30.12.21				文書ID: 18-00247388 (変更負担行為)			
文化財保護費	単 県	平成30年度妻木晩 田遺跡地内草刈及び 芝生管理業務	山陰緑化建設株式会 社	14,318,640	(H30.5.28) 11,523,600	H30.5.28 ~ H31.3.22	H30.5.25 (免除)	H30.12.26				文書ID: 18-00064146 (負担行為)			
文化財保護費	単 県	むさびんだ史跡公園 施設清掃業務	山根商事株式会社	14,936,400	(H28.3.9) 10,497,600	H28.4.1 ~ H31.3.31	H28.3.4 (免除)	H30.4.30 外 H30.4.30 外	H30.5.25 外	2,332,800		文書ID: 17-00304614 (負担行為)			
上記の外、契約額が 250万円未満のもの											5,045,118				
目 計												7,377,918			
合 計												7,377,918			

13 工事請負費調べ 該当なし

14 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	史跡 妻木晩田遺跡	西伯郡大山町妻木 米子市淀江町福岡外	1,453,899.00	不明	増加						1,453,899.00	不明	
計			1,453,899.00	不明							1,453,899.00	不明	
合計			1,453,899.00	不明			0.00				1,453,899.00	不明	

イ 建物

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	妻木晩田遺跡事務所	西伯郡大山町妻木 1115-4	493.42	97,787,550	増加	H					493.42	97,787,550	
	妻木晩田遺跡ボランティア休憩所	西伯郡大山町妻木 1115-4	213.04	17,950,800	増加	H					213.04	17,950,800	
	妻木晩田遺跡(東屋3棟)	西伯郡大山町妻木 1115-12外	58.08	6,510,000	増加	H					58.08	6,510,000	
	危険物保管庫	西伯郡大山町妻木 1115-4	5.49	1,323,000	増加	H					5.49	1,323,000	
	妻木晩田遺跡ガイダンス棟	西伯郡大山町妻木 1115-4	837.52	256,823,700	増加	H					837.52	256,823,700	
	妻木晩田遺跡遺構展示館	西伯郡大山町妻木 1115-94外	268.56	98,517,300	増加	H					268.56	98,517,300	
	弥生の森休憩舎	西伯郡大山町妻木 1078外	71.73	33,190,500	増加	H					71.73	33,190,500	
	遺物収蔵庫	米子市淀江町福岡24	50.78	4,168,500	増加	H					50.78	4,168,500	
	自転車倉庫	西伯郡大山町妻木 1115-4	9.30	989,280	増加	H					9.30	989,280	
	機械収納庫	西伯郡大山町妻木 1115-4	0.00	0	増加	H30.11.22	20.22		1,395,360	新築	20.22	1,395,360	
計			2,007.92	517,260,630			20.22	1,395,360		2,028.14	518,655,990		
合計			2,007.92	517,260,630			20.22	1,395,360		2,028.14	518,655,990		

ウ山林

(平成30年12月31日現在)

行政・普通 財産の 区分	土地の 権利区 分	施設名等	所在地	土地の面積等					立木の推定蓄積量			備考
				前年度末 面積(m ²)	本年度の異動状況			本年度末 面積(m ²)	前年度末 現在高(m)	本年度中 増減高(m)	本年度末 現在高(m)	
					増減 別	異動日	面積(m ²)					
行政財産	県有	むさばんだ 史跡公園	西伯郡大山町妻木 米子市淀江町福岡 外	20,541.65	H			H	20,541.65	0.00	20,541.65	
計				20,541.65					20,541.65	0.00	20,541.65	
合計				20,541.65					20,541.65	0.00	20,541.65	

工 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

才 物 権

該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

(ア) 異動状況

(平成30年12月31日現在)

区分	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		増	減		
商標権	2件	0件	0件	2件	

(イ) 出願及び登録の状況

区分	名称	出願日	登録日	活用の有無
商標権	図形(妻木晩田遺跡シンボルマーク) 第4580197号(第16類)	H13.8.8	H14.6.28	無
商標権	図形(妻木晩田遺跡シンボルマーク) 第4609151号(第41類)	H13.8.8	H14.10.4	無
出願中	0件	登録済	2件	

(ウ) 活用の状況

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年12月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		受入額	払出額		
郵便切手及び郵便はがき	円 18,560	円 11,582	円 9,188	円 20,954	
合計	18,560	11,582	9,188	20,954	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ
 (1) 土地及び建物
 ア 土地

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電気通信設備設置	米子市淀江町福岡西伯郡大山町長田	電柱・支線等12本	H28.2.28	H12.3.24	H28.4.1 ~H33.3.31	月額・年額 1,210		米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所	文書ID: 15- 00158486	
	電気通信設備設置	西伯郡大山町長田	支柱・支線等9本	H28.2.28	H12.12.18	H28.4.1 ~H33.3.31	月額・年額 0		鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店	文書ID: 15- 00158422	
計							1,210				
合計							1,210				

イ 建物

(平成30年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	携帯電話サービス用整備機器設置	西伯郡大山町妻木1115-4	アンテナ3、ブースター-1	H30.3.13	H21.3.1	H30.4.1 ~H35.3.31	月額820 年額1,500	11,340	広島市中区大手町4-1-8 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社	文書ID: 17- 00284428	
行政財産	携帯電話サービス用整備機器設置	西伯郡大山町妻木1115-4	アンテナ4、ブースター-1	H30.3.13	H22.4.1	H30.4.1 ~H35.3.31	月額 270 年額1,500	4,740	広島市中区大手町4-1-8 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国支社	文書ID: 17- 00284428	
	地元特産品等の販売	西伯郡大山町妻木1115-4	22.69㎡	H30.3.23	H22.4.1	H30.4.1 ~H31.3.31	月額・年額 0		西伯郡大山町妻木1115-4 妻木晩田物産振興会	文書ID: 17- 00295039	
計								16,080			
合計								16,080			

(2) 物品
 該当なし

16 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は面積	契約の状況			借受先		備考
					契約書の有無	借受期間	借料(円) 単価 本年度の借料	住氏名	住所名	
土地	山林	妻木晩田遺跡発掘調査のため	米子市淀江町福岡字小真石清水1435-9	2600.36㎡	有	H29.8.1~ H31.3.31	単価 88,412 月額-年額 88,412	88,412	個人	
合計								88,412		

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 職員住宅
 ア 管理状況 該当なし
 イ 異動状況 該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積(㎡)	貸付(使用)料(月額)(円)
借受不動産	西伯郡大山町妻木1115-4	11.5	0

イ 異動状況

(借受不動産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	減免状況	収入済額	収入未済額
		人	うち減免	人	うち減免	人	うち減免				
4月	25	人		3	3	28	28	0	【減免率】全額 0 減免		
5月	28					28	28	0	【減免理由】職 員駐車場の敷 地は、米子市が 所有しており、 平成31年3月末 まで、無償で使 用貸借借契約 を締結している ため。		
6月	28					28	28	0			
7月	28			2	2	30	30	0			
8月	30					30	30	0			
9月	30					30	30	0			
10月	30					30	30	0			
11月	30					30	30	0			
12月	30					30	30	0			
1月											
2月											
3月											
合計								0		0	0

18 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

19 備品の処分状況調べ

(平成30年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日) 取得年月日	耐用 年数	取得価格 円	不用決定 年月日	不用と する理由	処 分				備 考
							売払 棄却 の別	売払方法・棄 却理由	処分 年月日	売払額・ 処分費用 円	
プロジェク ター(リコー PJ-WX2 240天吊り 金具付き)	1	H28.3.28	5	136,000	H30.8.31	故障・修 理不能	棄却	故障・修理不 能のため	H31年3月に産業 廃棄物として処 理予定	未定	
プランメー ター(タマヤ 計測システ ム PLANI X 10S 専用収納 ケース)	1	H14.5.20	8	73,290	H30.10.2	故障・修 理不能	棄却	故障・修理不 能のため	大山町事業系不 燃ごみで処理		
合 計	2			209,290						0	

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成30年12月31日現在)

現金、有 価証券 又は物品 名	数量	金 額 円	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報 告 年月日	会計管理 局の審査 結果
軽自動車	1台	リース車両 (90,180円)	H30.5.23 午前9:00頃	むきばんだ史跡公園 敷地内	乗車前の車両点検で、フロント ガラスに線条痕を発見したも の。原因は車両停車中の草刈 機による小石の衝突と思われる。	H30.5.27	-
合 計		0					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成30年8月7日 ~ 平成30年8月20日	・有 ・無		

2.1 史跡情報の発信

(1) 普及資料の発行

ア 図書

(単位：部)

名 称	内 容 等	発行部数		備 考
		無償配布	有償配布	
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報 2016 (平成28年度)	平成28年度の史跡活用事例等の報告書	300		
妻木晩田遺跡発掘調査研究年報 2018	平成30年度の発掘調査成果概要報告書	400	50	
鳥取県立むきばんだ史跡公園年報 2017 (平成29年度)	平成29年度の史跡活用事例等の報告書	300		

イ パンフレット

(単位：部)

名 称	部 数	配 布 先 等
甦る弥生の国邑 妻木晩田遺跡	7, 200	来園者配布用
甦る弥生の国邑 妻木晩田遺跡 (中国語)	1, 000	来園者配布用
妻木晩田遺跡の復元建物	2, 000	来園者配布用
むきばんだ史跡公園弥生だより	40, 000	教育機関、文化観光・宿泊施設
むきばんだ史跡公園紹介パンフレット	4, 500	来園者配布用

(2) 出前授業の実施状況

機 関 名 (所在市町村名)	内 容
名和中学校 (大山町) 1年生47名	火おこし
江府中学校 (江府町) 1年生17名	〃
大山中学校 (大山町) 1年生48名	〃
岸本中学校 (伯耆町) 1年生58名	〃
弓ヶ浜中学校 (米子市) 1年生148名	〃
久米中学校 (倉吉市) 1年生52名	〃
倉吉東中学校 (倉吉市) 1年生100名	〃
溝口中学校 (伯耆町) 1年生24名	〃
南部中学校 (南部町) 1年44名	〃
境小学校 (境港市) 5年生42名	〃
日吉津小学校 (日吉津村) 50名	〃
成実小 (米子市) 13名	勾玉、火おこし、石包丁
大山青年の家 (大山町) 170名	火おこし
埋蔵文化財センター (鳥取市) 80名	組紐
大山青年の家 (大山町) 210名	火おこし

(3) 出土品、写真、活用資料の貸出状況

貸出先名称 (所在市町村名)	貸出物
株式会社ジャパン通信情報センター (東京)	松尾頭3号墓写真1点、同墓出土鉄鏝及び土器写真各1点
株式会社朝日旅行大阪支社 (大阪)	妻木山地区復元集落写真1点
日南町人権センター (日南町)	洞ノ原地区西側丘陵から望む復元建物と美保湾写真1点
大山町教育委員会 (大山町)	洞ノ原地区東側丘陵復元建物等写真1点
株式会社グレイル (東京)	復元四隅突出型墳丘墓群写真1点
米子松蔭高等学校 (米子市)	大鍋、台、蓋、コンロ 各1台
崎津公民館 (米子市)	火おこし道具一式5セット
啓成公民館 (米子市)	火おこし道具一式5セット
米子東高等学校 (米子市)	臼2台

2.2 見学者数

(平成30年12月31日現在) (単位:人)

個人	団体		合計
	一般	児童・生徒	
20,610	4,887 (120団体)	3,599 (66団体)	29,096

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし